

文書化過程が養鶏施設の衛生管理を改善する

紀南家畜保健衛生所

○齊藤正二 前田恵助 松田基宏

【目的】

昨年度、管内の5つの採卵鶏農家においてサルモネラ検査を実施したが、このうち2つの農家でサルモネラ菌が検出された。今年度、これら2農家に対して、あらためて衛生状況調査を実施して衛生管理の違いの要因を調査した。

【方法】

管内2採卵鶏農家に対して1回目のサルモネラ検査を実施した。鶏舎から塵埃を採取、また水槽、鶏舎床、集卵ベルト、足ふみマットのふき取りを実施し検体とした。選別包装施設(GP)については床と洗卵ブラシ、洗卵器、検卵器のふき取り材料と原卵、製品卵を検体とした。サルモネラ検査は鶏病研究会の方法に準じた。この検査後、結果に基づいて、両農家に対して自ら衛生管理方法の改善を立案、文書化するよう提案し、この文書を元に農家と家畜保健衛生所(以下、「家保」と記載)で協議を行い改善策の実施させることを試みた。この後、サルモネラ検査を実施した。

【結果】

1回目のサルモネラ検査で両農家ともサルモネラ菌が検出された。一方の農家F1では洗卵器および検卵器からSalmonella *Infantis*が検出された。もう一つの農家F2ではGP床よりSalmonella *enterica* subspecies *salamae*が検出された。この結果を受けて、両農家に対して検出箇所を中心に衛生管理方法の改善案を自ら立て、文書化するよう提案した。この提案に対して、F1は応じず、F2は文書回答を寄せてきた。F2の立てた改善策は検出箇所に鶏糞用ベルトを敷き、その上に新聞紙を敷いて落下する卵を受けるものだった。この文書をもとにF2と協議を行い、新聞紙の交換頻度やベルトの清掃方法などについて質問をした。この話し合いの後、F2の立てた改善策を実施した。この後サルモネラ検査を2回実施したが、いずれの検査でもサルモネラ菌は検出されなかった。またF2の検査とあわせてF1についても1回検査を実施した。洗卵器からはSalmonella *Infantis*、GP床からはSalmonella *Cerro*とSalmonella *Infantis*、鶏舎入り口の

足踏みマットからはSalmonella Infantisが検出された。



F2における改善策の実施

【考察】

昨年度、管内採卵鶏農家の一般衛生管理の実態を調べるためにサルモネラ検査を実施し、F1とF2の2戸でサルモネラ菌が検出された。今年度、これら農家に対してあらためて衛生状況調査を実施した。最初の検査ではどちらの農家でもサルモネラ菌が検出された。これら農家に対して改善案を自ら立案、文書化することを求めた。このような提案をしたのは、従来の家保から改善案の提案が農家の実情に合わず、結果として長続きせず農家の衛生管理の改善につながっていないのではないかという考えが背景にあった。そこで実情を知る農家自身が改善案を立てるほうが無理のないものになるのではないかと考えた。また、文書化することで農家が自身の立てた改善案を明確化することが考えられた。今回、こちらの提案に対して一農家F2がこれに答えた。一方F1は回答がなかった。F2では改善案実施後のサルモネラ検査ではサルモネラ菌は検出されなかった。同時期に検査を実施したF1では再びサルモネラ菌が検出された。今回文書回答を寄せたF2は改善策を立てるようになったところから、衛生管理に関する質問など家保と対話する姿勢が以前より見られるようになつた印象がある。今回の両農家でサルモネラ菌検出に違いが見られたことに、改善案を自ら立案、文書化することが関わっているかどうかは、今後の検討課題としたい。